

憲法が輝く兵庫県政をつくる会

第14回定期総会 決定集



- P 2……………憲法が輝く兵庫県政をつくる会 第14回定期総会を開催
- P 3……………第14回定期総会の開催にあたって
- P 3……………1. 安倍暴走政治と「市民と野党の共闘」の対決が鮮明に
- P 4……………2. 県政をめぐる情勢について
- P 6……………3. 2017年知事選挙の総括と教訓について
- P 9……………4. 組織活動の強化に向けて
- P 9……………5. IT・SNS活用の探求と強化を
- P 9……………6. 会計報告と予算（略）
- P10……………7. 役員体制
- P11……………8. 会則
- P12……………特別決議「憲法改悪は許さない！ 3000万署名推進決議」
- P13……………あいさつ・発言

2018年2月15日
神戸市勤労会館2Fホール

憲法が輝く兵庫県政をつくる会

第14回定期総会を開催

2018年2月15日
神戸市勤労会館

「憲法が輝く兵庫県政をつくる会」は、2月15日に第14回定期総会を開催し、22の加入団体・地域の会から49人が出席しました。

総会は、2021年選挙にむけ、2017年知事選挙の結果をふまえて、選挙の総括と教訓をさまざまな角度から深く検討することを確認しました。

総会では、石川代表幹事のあいさつの後、東郷事務局長が運動方針の強化点を報告。①要求運動と結び県政転換の旗印を鮮明にしていくこと、②野党と市民の共闘に知恵と力をつくすこと、③加入団体、地域の会との連携など組織活動を強化することなどを呼びかけました。

討論では、加入団体や地域の会から知事選挙の教訓と強化点、切実な要求や、その実現の取り組みが報告されました。決算・予算、役員体制、会則改定、特別決議を含む、すべての議案が提案通り採決されました。

また、兵庫県自治体問題研究所の岡田章宏理事長、未来の社会を考える仲間たちの久一千春共同代表、市民にあたたかい神戸をつくる会的那須由美子事務局長からあいさつを頂きました。



第14回定期総会の開催にあたって

この総会は、①2017年に行われた兵庫県知事選挙の総括を深め、その中から次回選挙に向けた教訓をしっかりと引き出し、②2018年度の活動方針とこれを実行する役員を決めることを中心課題として開催します。

1. 安倍暴走政治と「市民と野党の共闘」の対決が鮮明に

(1) 安倍暴走政治のゆきづまり

2015年の戦争法（安保法制）の強行をきっかけに、「安倍は辞めろ」の声は「市民と野党の共闘」で新しい政治づくりをめざすところへ発展しました。2017年の政治の特徴の一つは、この取り組みの下で、安倍暴走政治のゆきづまりが明らかになってきたことです。

2月には南スーダンPKOの自衛隊部隊の「日報」隠蔽が発覚、3月には森友学園に安倍首相の寄付があったことを籠池理事長が国会で証言、4月には震災は「東北でよかった」との暴言を吐いた今村復興相が辞任、7月には「日報」隠蔽問題で稲田防衛相が辞表を提出、9月には「森友・加計」疑惑隠しのために安倍首相が臨時国会を冒頭解散せずにおれなくなるという具合です。

しかし、その間にも安倍政権は、2月に辺野古の海上工事に着手、労働時間の過労死ラインを容認する「働き方改革」を提示、5月には安倍首相が9条に自衛隊を明記した憲法を2020年に施行すると発言、さらに介護利用料を3割負担に引き上げ、6月には「共謀罪」を成立させるなど、市民の願いにまったく逆行する暴走政治を継続しました。

その結果、安倍政権と「市民と野党の共闘」の対決が深まり、7月の東京都議選で自民党は前回59議席から過去最低の23議席に激減しました。秋葉原で街頭演説をする安倍首相の前に「安倍やめろ」の大きな横幕が広げられたことは、記憶に新しいところです。安倍首相は8月に内閣改造で目先をかえようとしませんが、長く高い数字を誇った安倍内閣の支持率も、7月以降は「支持する」と「支持しない」が繰り返し交差するようになっていきます（NHK調査）。

(2) 「共闘」破壊の策謀と「共闘」の再構築

こうした政治の変化をつくる上で、大きな役割を果たしたのが「市民と野党の共闘」でした。4月には「安保法制の廃止と立憲主義の回復を求める市民連合」と民進・共産・自由・社民の意見交換会、6月には同じ4野党が党首会談で安倍政権下での9条改憲に反対し総選挙で協力することを確認、同じ6月に4野党は臨時国会の招集を政府に要求、9月には4野党の幹事長・書記局長会談で衆院選小選挙区での候補者一本化の模索を確認するというように、「市民と野党の共闘」は一步一步の前進を示していました。

しかし、衆院選を直前にした9月、この「共闘」の破壊につながる大きな策謀が展開されました。4野党の中で最大の議席をもつ民進党が、「市民連合」や他の野党との合意を裏切って、安保法制を容認し、改憲論議を推進するとした「希望の党」への合流を両院議員総会で決めたのです。

これには多くの市民から厳しい批判の声があがり、希望の党による民進党議員の選別と排除もあって、10月に「市民連合」との合意を尊重するとした立憲民主党が立ち上げられました。

共産党がただちに小選挙区で自らの候補者を降ろしたことにより、各地に「市民と野党の共闘」候補が生み出されました。

その結果、10月の総選挙では、自民・公明13議減（前回比）、希望・維新10議席減（公示前比）、立憲・共産・社民31議席増（立憲公示前比、共産・社民前回比）と、全体として政権維持勢力が後退し、「市民と野党の共闘」勢力が前進しました。「共闘」すれば勝てるという「勝利の方程式」が、あらためて確認されたのでした。

ただし、比例代表での得票が自民・公明2556万票（45.7%）、希望・維新1307万票（23.3%）、立憲・共産・社民1642万票（29.2%）であるにもかかわらず、民意をゆがめる小選

挙区制の弊害により、自公が全体の2/3議席を維持する状況は変えられず、安倍政権による改憲発議の危険はそのまま残ることになりました。

（3）政治の転換求める力をさらに強く

その後、希望は支持率を大きく下げ、11月には小池都知事が希望の党代表を辞任しました。民進はその希望との統一会派づくりに向かい、断念するなど混迷の度を深めています。他方で、12月に立憲・共産・自由・社民・「無所属の会」が共謀罪法の廃止法案を共同提出するなど、「市民と野党の共闘」は新たな連携を模索しています。

12月に安倍内閣が閣議決定した18年度予算案と「税制改正」大綱は、軍事費を過去最高の5兆1911億円に引き上げながら、社会保障の自然増を1300億円圧縮するなど、軍拡と財界奉仕のつけを市民にまわす姿勢をあらためて示しました。

また7月に国連が採択した核兵器禁止条約に署名せず、18年1月にはICAN（核兵器廃絶国際キャンペーン）事務局長との会談を拒否し、核開発を進める北朝鮮には軍事的な圧力一辺倒で対応しようとするなど、安倍政権の外交政策は国際的にも強い批判をあびています。

2018年年頭の記者会見で、安倍首相は改憲への強い意欲を示しましたが、17年9月に「総がかり」と「9条の会」が力をあわせて結成した全国市民アクションは、安倍政権下での9条改憲を阻止するための3000万署名を呼びかけています。人間らしい労働と生活をめざす市民の連帯した取り組みや、辺野古への巨大新基地建設を食い止めようとする取り組みなど、安倍政権と多くの市民の願いの衝突はますます強いものとなっています。

兵庫県庁の仕事にも、暴走する安倍政治から県内の「人と地域を守る」構えが求められますが、その実現のために何より必要なのは、より広範な市民の連帯と「市民と野党の共闘」を私たちが県内に大きく育てていくことです。

2. 県政をめぐる情勢について

（1）県民の暮らしと願い

2017年の県知事選挙では、津川候補を先頭に県内の首長、商工会、中小企業経営者、農協・漁協、病院関係者など各界の方々と懇談し、地域から学校や病院、公共交通機関、働く場がなくなり、人と地域が壊されている現状について意見交換してきました。暮らしと営業、地域を守るために懸命にがんばる関係者の努力と、その切実な要求もお聞きしてきました。

私たちは、選挙にあたり、人と地域が壊されている現状を告発し、「人と地域を守る県政」を政策の柱にすえてたたかいました。高校卒業までの医療費無料化をはじめ医療・介護の充実など「どこに住んでも安心の兵庫」の実現、最低賃金1500円など働く人の暮らしを豊かにすることや「地産地消」など中小企業・農林漁業を大切にす経済政策、給付制奨学金の創設など教育・子育て安心の兵庫、憲法を生かし平和で、原発のない社会などを公約に掲げて訴えました。

知事選挙の出口調査（「神戸新聞」）では、「投票で重視した政策」は、「社会保障・医療」がトップで「子育て・少子化対策」「景気・雇用」がつづき、そして「まちづくり」などとなっています。

兵庫県がことし1月に発表した「県民意識調査」（平成29年度）では、「県政への評価」の設問で、“もっと努力が必要”と県民の評価が厳しかったのは、「福祉対策」「雇用の安定と職業能力の開発」「病気予防・医療施設の充実」「県内中小企業の育成」などとなっています。「期待する兵庫の将来像」の設問では、回答が「介護・福祉、医療の体制が充実している」「子育てや教育環境が充実している」「災害への備えが充実している」の順となっています。

“福祉や医療、子育て支援、雇用や中小企業支援に、県政がもっと力を入れるべきだ”というものが多くの県民の願いであることを示しています。私たちが選挙でかかげた政策の方向性は、県民の願いに合致したものだといえるのではないのでしょうか。

県民の生活実感を問う設問では、去年と比べて生活が「低下している」（17.6%）が「向上している」（11.6%）を上回り、「生活満足度」では、「不満」という回答が突出して多かったの

が「所得・収入」「貯蓄などの金融資産」への「不満」です。所得と消費の低迷、格差と貧困のもとで、県民の経済的な不安の強さを示しているのではないのでしょうか。

ところが5選をはたした井戸知事は、「2018年新春メッセージ」や「新春座談会」（「神戸新聞」）をみても、「少子高齢化への対応」という一言だけで、県民の暮らしぶりや生活不安に心を寄せる言及はみられません。“県政150年を機に新しい兵庫づくり”と言い“高速道路を今後もっと整備する”などの発言が目立ち、県民の暮らしより開発優先の姿勢を示しています。

私たちは、2017年の知事選挙で県内の各界・各層の方々との懇談にとりくみましたが、「地域の会」やその加入団体とも連携して、今後もこのとりくみを継続・発展させることがもとめられています。県内各地、各界・各層の県民の暮らしの実態と願いを明らかにし、県政への要求を語り合い、県民本位に県政を転換する展望を多くの県民と語り合ひましょう。

（2）県民のたたかい

憲法を暮らしに生かすことを掲げる私たち「憲法が輝く兵庫県政をつくる会」（以下：「憲法県政の会」）にとって、2018年は、正念場の年です。3000署名など安倍9条改憲を許さないたたかいでは、去年の総選挙での「市民と野党の共闘」で築かれた信頼関係のうえに立って、草の根の共闘が県内で広がりつつあります。宗教者や地域の有力者をまきこんだ運動としても発展しています。

国連での核兵器禁止条約採択等の中で、県原水協など諸団体が長年もとめてきた「非核・平和兵庫県宣言」が昨年12月県議会で採択され、県民の非核・平和の願いが実るという前進面もありました。

公立病院など地域医療をまもるたたかいは、但馬、川西、三田など各地で署名運動などがとりくまれています。神戸市垂水区では「地域の病院の小児科をなくすな」と区医師会などが3万人の署名を提出する動きも生まれています。姫路では、「地域の病院をなくすな」という世論と運動で、新日鉄広畑病院跡に民間病院が誘致されることになりました。

社会保障をめぐるのは、都道府県単位化される国保の保険料軽減、必要なサービスが受けることができる介護の充実と負担軽減、子どもの医療費無料化や豊かな中学校給食をめざす運動、公立の保育園・幼稚園の統廃合に反対する直接請求など、医療・介護、子育て支援などの住民運動が県内各地ですすめられています。

原発の再稼働に反対し、原発ゼロをめざす定例行動が各地でねばり強く継続され、地球温暖化対策に逆行する神戸製鋼所石炭火力発電の公害調停をもとめる新たな市民運動も生まれています。

私たち「憲法県政の会」は、県民の切実な要求にもとづく県下各地の市民運動と連帯するとともに、加入団体や「地域の会」とも力をあわせて、市民と野党の共闘を含む幅広い県民運動として前進するよう、適切なかたちで力をつくします。

（3）県政転換へ——旗印を鮮明に共同ひろげよう

私たちは、2017年の県知事選挙で「勝利をめざす基本条件」として、県政が変わる展望をひろく語ることに、県政を変える県民の意志をひろげることなどを強調しましたが、こうした対話は、その規模や内容の面でも不十分な到達にとどまりました。

県民の暮らしの現状と切実な要求と結んで、県政のはたす役割や県政の実態をひろく県民と語り合う日常的なとりくみの強化がもとめられています。

要求を入り口に、憲法を暮らしに生かす県政、「住民の福祉の増進」という本来の県政を実現することの意義を語り合う“県政問題の日常化”を探求しましょう。2019年の統一地方選挙にむけて、そのとりくみを強め、次の2021年の知事選挙にむけて“県政転換の旗印”を鮮明にするとりくみにつなげていきます。

5期目の井戸県政は、依然として自民・公明・民進などの「オール与党」でのスタートとなりましたが、要求課題では、野党と市民の共闘が議会内外でひろがる新しい変化と可能性が生まれています。2017年の知事選挙では、「ママの会」「未来の社会を考える仲間たち」などの

市民団体や「学者の会」の人たちと共同してたたかいました。その数カ月後の総選挙では、県内でも野党と市民の共闘がすすみ、総選挙後、各地で「市民連合」をつくる動きも生まれています。

こうした動きにも注目し、交流・連帯を探究します。県政転換のたたかいかでも、市民と野党の共闘を発展させるために知恵と力をつくします。

3. 2017年知事選挙の総括と教訓について

2017年知事選挙の総括と教訓について、闘争本部、幹事会、団体・地域代表者会議、2017年12月の加入団体と地域の会の2つの座談会などで議論を重ねるとともに、各団体から文書でも寄せていただきました。

「会」は、今回、選挙告示の半年前に津川知久氏を候補者に決めることができました。その結果、過去2回の選挙と比べて、より多くの、地域を訪問することができ、自治体首長や業界団体代表などと懇談することができました。加入団体や地域の会の内部で、しっかりと意思統一する時間が確保でき、「過去2回を上回るアピール賛同者となった」「紙芝居もつくり草の根で元気ががんばることができた」などの感想も寄せられています。「会」機関紙の系統的な発行によって、告示後も機関紙を初めて発行することができました。

しかし、今回の選挙の得票は、現職の井戸氏が100万票を割り、政治の転換を願う県民の意思が反映される結果となる一方で、県政への批判票が勝谷誠彦氏に集中し、津川氏の得票は、過去2回の「会」候補の得票から大きく後退する結果となりました。

この得票結果をふまえて、選挙の総括と教訓を様々な角度から深く検討し、2021年の知事選挙のとりくみに生かしていくことがもとめられます。選挙後の「憲法県政の会」内での議論、各団体から出されている意見や提案などを「選挙体制」「政策・宣伝」「組織活動」の3つの柱に整理して、ひきつづき教訓を深めながら、活動の改善・刷新、活動強化にとりくみます。なお、2つの座談会の内容は、記録集を参照してください。

(1) 選挙体制

①「闘争本部」の役割

日常活動の軸となる「幹事会」とは別に、選挙の具体的な活動と推進をはかるため、一定の権限をもつ「闘争本部」をもうけて、投票日までの活動を推進してきましたが、「闘争本部、会の責任体制があいまいだったのではないか」という意見が寄せられています。

選挙勝利にむけて「いつまでに、なにを、どこまでやるか」を明確にして、決めたことをやりきるうえで、「闘争本部」の役割は、決定的に重要です。加入団体、地域の会の全構成員が力を発揮できる選挙をめざして、その“旗振り役”となる「闘争本部」の構成のあり方と役割分担、責任の明確化、「代表幹事」「幹事」の役割などについて、議論を深め、選挙を機動的、効果的にたたかう体制を探究します。

②選挙の情勢判断

選挙の対決構図がどうなっているのかをはじめ、情勢判断を、総合的、科学的、的確におこない、勝利するための方針をはっきりさせ、加入団体と地域の会に徹底し、勝つための手立てをつくすことがもとめられました。

選挙後の議論では「過去の対決選挙から一転、4人の選挙となったが、従来の延長のたたかいしかできなかった」「過去の田中さんの得票を、既得の“障地”であるかのような感覚があったのではないか」などの意見が出されています。選挙情勢の変化を的確にとらえ、機敏に対応する態勢に不十分さがありました。とくに勝谷氏の知名度や宣伝・組織活動の動向を的確にとらえ、「闘争本部」で情報を共有する点などにも弱点がありました。

今回の選挙を教訓に、的確な情勢判断と機敏な対応ができるよう、「闘争本部」のあり方を含めて、選挙をたたかう体制と力量のレベルアップに知恵と力をつくします。

③地域の会との連携

選挙戦では、「地域」が宣伝、対話・支持拡大の“主戦場”であり、「地域の会」の役割は、決定的に重要です。「地域の会」からは、「以前より組織的に活動できた」という声がある一方で、「地域の会としての始動が遅れた」「全構成員の運動にできなかった」「選挙力量

が落ちている」「県政の会との連携が弱かった」「宣伝物の物流ルートに戸惑った」など率直な意見や悩みが寄せられています。「憲法県政の会」の議論でも「地域の会へのサポートが十分でなかった」という意見がだされています。選挙戦で、「地域の会」が得票目標を掲げて生き生きと活動できるよう、「憲法県政の会」や「闘争本部」と「地域の会」との連携のあり方など、活動の改善・強化をすすめます。

④選挙への熟達と“人づくり”

実務も含めて、選挙の具体的な活動と推進をはかるためには、選挙そのものに熟達した人を「会」や「地域の会」に配置することが不可欠です。「世代交代がすすみ選挙未経験者が多くなり、どう継承していくかが課題」という意見が出されています。

選挙を振り返って「本番線引きをもっと合理的に」「応援弁士の戦略的、効果的な配置を」「候補者演説の集団検討の体制づくりが必要」「闘争本部が候補者・スタッフと日常的に意思統一を」など多岐にわたる意見もだされています。

「憲法県政の会」、「加入団体」、「地域の会」のそれぞれで、選挙に熟達した人の配置、「世代的継承」などに知恵と力をつくすことが求められています。

(2) 政策・宣伝

①政策的対決点の明確化

選挙を振り返り「県民に冷たい県政を告発してきたことが、県民に一定浸透していたと考える」「高卒まで医療費無料化などを勝谷氏も公約したのは、私たちの運動の反映」という意見も寄せられています。私たちが掲げた県政転換の政策の方向性は、県民の願いに合致したものであったといえるのではないのでしょうか。

同時に、「『人と地域を守る県政へ』のスローガンのより具体的な打ち出し、地域スローガン、職域別スローガンも必要だったのでは」「どんな県政にするのかをもっと具体的に知らせることが必要と思った」「井戸県政への批判にとどまらず、勝谷氏へのより効果的な批判が必要だった」「有権者には4人の違いがわかりにくかった」などの意見もあります。

県民の暮らしと願いを基礎に、次の知事選挙にむけて、“県政転換の旗印”を鮮明にするとりくみを強めることが求められます。また、選挙にあたっては、“県政転換の旗印”と共に、要求を出発点にした魅力ある政策・公約の打ち出し、的確な他陣営批判などに熟達していくよう力をつくします。

今回の選挙では、安倍改憲問題など、国政問題も訴え、国政の転換を求める世論を激励しました。国政問題の訴えが、「憲法県政の会」候補への実際の得票増に結びつくよう、論戦上の知恵と工夫をすすめます。

②知名度宣伝と候補者おしだし

選挙告示半年前の出馬表明というスタートでしたが、「知名度宣伝が弱かった」「事前ポスターをもっと早くつくるべきだった」などの意見が寄せられています。

広い兵庫県の、440万有権者のなかに、候補者の知名度と実績、主な政策・公約を浸透させる仕事は、並み大抵なことではありません。これは、選挙戦をたたかった、私たちの実感です。

候補者を早く決めることと同時に、全有権者に候補者とその魅力を広げる真剣なとりくみを、選挙期日からの逆算ですすめるよう努力します。

③ビラなど宣伝物の刷新と工夫

今回、政策パンフレットや告示後の機関紙の発行など、初めてのとりくみにも挑戦しました。同時に、「ミニリーフは十分に活用できなかった」「政策ポスターは車からは見づらかった」「告示後の機関紙の活用は、効果的だとは思ったが、初めてで戸惑いもあった」「配布物は早めに準備してほしい」など多岐にわたる意見がだされています。

寄せられた意見・要望をふまえて、視覚的にも内容的にも印象強い効果的な宣伝物の作成の工夫に、いっそうの知恵と力を尽くします。対話・支持拡大の促進など、選挙作戦と連動した宣伝物の効果的な作成に努め、その宣伝物の意図を、各団体とその構成員の共通の認識にするために努力します。

④県政が日常的にわかる努力と工夫

「県政がわかりにくい」「県政が身近になる学習がもっと」「津川さんの演説をきいて兵庫

県の現状が初めてわかった」という意見や、「今後は、要求を運動にして、地域にみえる活動を旺盛にすすめていきたい」という決意も寄せられています。

「憲法県政の会」、「加入団体」、「地域の会」のそれぞれで、県政の実態と県民要求、県政転換の展望を語り合うなど、県政への関心を日常的に高めていく努力と工夫がもとめられます。これらの活動が促進できるよう、「憲法県政の会」として、情報の発信・提供に力をつくします。

⑤ SNSの活用活性化

津川サイトの開設、ツイッターとフェイスブックなどに挑戦しました。「インスタやラインも活用すればよかった」「SNSを使う人が少ない。普段から利用し、発信していくことが大切」などの意見もだされています。教訓を生かし、効果的な発信など活用策をさらに探求します。

⑥ 各地域の政策・争点づくり

今回、自治体首長や業界団体代表と懇談することができましたが、「『地域が壊されている』という具体的な告発を、各地域でもっと出できれば良かった」「地域にみあった政策を広げていこう」「県政を目で見るツアーなども企画を」などの意見が寄せられています。今後は、「地域の会」とも連携した、自治体首長や諸団体との懇談につとめるとともに、地域住民の要求を基礎にした政策や争点づくりを探求します。

(3) 組織活動

① 県政転換での野党と市民の共闘の追求

今回の選挙では、市民団体との共同は広げられたものの、野党の共闘を実現するにいたりませんでした。「勝てなかった要因は、全県的な市民と野党の共闘をつくりえなかったから」「地域では野党共闘が探求できたのではないか」という意見も寄せられています。

今回すすんだ、市民運動のみなさんとの共同をさらに発展させるとともに、県政転換での本格的な市民と野党の共闘に知恵と力をつくします。

② “経験主義”を払拭する本気の構えの確立

「勝利をめざす基本条件」として、「県政が変わる展望を広く語る」「県政を変える県民の意志を広げる」ことを強調しましたが、“本気の構え”になっていたでしょうか。選挙を振り返り「どうせ井戸が通るだろうという感じが強かった」「どのようにして風をおこすのか真剣な探求が必要だった」という声も出されています。「憲法県政の会」全体の活力が十分に発揮されなかったと言わざるをえません。

首長選挙をめぐる経験主義や惰性を払拭して、本気の構えをどう確立するのか、それを加入団体、地域の会、全構成員にどう広げるのか、いっそうの探求をすすめます。

③ 対話、支持拡大の目標をやりぬく作戦計画

「憲法県政の会」は、200万対話などの目標を掲げましたが、「目標をやりぬく根拠、やりきる提起がなかった」「全構成員を担い手にできなかった」「選挙の支持を訴える力が弱まっている」などの感想が寄せられています。対話、支持拡大の適切な目標と、それをやりぬく具体的な作戦計画の提起に知恵と力をつくします。節目、節目での的確な情勢判断と対策にも力をつくします。

④ 地域の会を重要な役割にふさわしく

「憲法県政の会」の活動方針の決定などに、「地域の会」の代表も参加すべきでは、などの意見が出されています。選挙戦で大きな仕事を担う「地域の会」の重要な役割にふさわしく、日常的な活動方針や候補者選考などに「地域の会」の意見が反映される方策を検討します。

⑤ 加入団体のとりくみ

「選挙をたたかい組織活性化につながる成果があった」という声がある一方で、「全構成員の運動にまで広げきれなかった」「前回より活動の総量が低下した」などの感想が出されるなど、各加入団体でも真剣な選挙総括の議論がおこなわれています。団体によって、選挙戦をたたかう具体的な形態などに違いはありますが、「2017年知事選挙の記録」や同記録に収録の「2つの座談会」も参考にして、草の根の活動など積極的な活動や経験をお互いに学びあい、「憲法県政の会」と各「加入団体」の力量アップに力をつくしましょう。

4. 組織活動の強化に向けて

2017年度は、選挙の年でありました。よって幹事会、事務局会議とも定例(2ヶ月に1度)以外にも適時開催しました。また、選挙事務所開設後は毎朝「事務所会議」、そして節目に「闘争本部会議」を開き、選挙勝利に向けての議論を深めました。また、民主的運営を貫く中で「代表者会議」を開催し、「加入団体」・「地域の会」の力を結集することに努力してきました。

次回選挙の勝利を展望するためには、日常活動の強化が求められます。事務局体制の補強や幹事の任務分担、日常活動のサポート体制を強めることが必要となっています。

幹事会の活動強化へ、幹事団体の結集と幹事の任務分担をはかります。幹事会の日常的な連携をはかるためメーリングリスト等での連絡網確立につとめます。合わせて地域の要求運動と結んだ地域の会との連携を強めます。

「加入団体」・「地域の会」との日常的なつながりを強めるとともに、兵庫県政の転換を願うすべての団体・個人、各層・各分野との交流や懇談、「憲法県政の会」が主催する学習会などの取り組みへの参加を呼びかけます。県政においても無党派層や新しい市民運動・団体への接近・交流を重視し、加入団体である日本共産党以外の政党との協力・共同を模索します。

なお、この間、宝塚映像労組が組織解消により退会となり、兵庫県アジア・アフリカ・ラテンアメリカ連帯委員会が新たに加入しました。

第1回幹事会は、3月29日(木)14時～(兵商連会館)で開催します。

5. IT・SNS活用の探求と強化を

2017年選挙では、新たに津川ともひさキャンペーンサイト・ツイッター・フェイスブックを立ち上げ、「会」HP・ツイッターとともに、多角的な情報発信に努力してきました。メールマガジンの活用を含むIT・SNS発信の総量は過去2回の選挙より強化されたといえます。

しかし、フェイスブックと連動した候補者ツイッターを加入団体・地域の会が拡散していくことには充分せず、フォロワーは、1000弱にとどまり、著名人候補との比較では情報拡散で大きく後れを取ることになりました。

加入団体・地域の会が要求運動と結んだSNS発信も一部にとどまりました。市民自らが情報発信能力を高めることなしに、世論と運動で政治と社会を変えていくことは不可能です。

引き続き、加入団体・地域の会・ご支援いただく個人とも連動して、この分野の探求と強化をはかっていきます。

6. 会計報告と予算(略)

7. 役員体制

憲法が輝く兵庫県政をつくる会 役員名簿

(※ 50音順)

代表幹事	石川 康宏	(神戸女学院大学教授)
代表幹事	岸本 友代	(新日本婦人の会兵庫県本部会長)
代表幹事	武村 義人	(兵庫県保険医協会副理事長・医師)
代表幹事	田中 耕太郎	(2009年・2013年知事選挙立候補者)
代表幹事	津川 知久	(2017年知事選挙立候補者)
代表幹事	松山 秀樹	(自由法曹団兵庫県支部事務局長・弁護士)

幹事	原水爆禁止兵庫県協議会 (代表)
幹事	自由法曹団兵庫県支部 (代表)
幹事	新日本婦人の会兵庫県本部 (代表)
幹事	全日本年金者組合兵庫県本部 (代表)
幹事	電力産業労働運動兵庫研究会 (代表)
幹事	日本共産党兵庫県会議員団 (代表)
幹事	日本民主青年同盟兵庫県委員会 (代表)
幹事	兵庫県高等学校教職員組合 (代表)
幹事	兵庫県自治体労働組合総連合 (代表)
幹事	兵庫県生活と健康を守る会連合会 (代表)
幹事	兵庫県地域人権運動連合 (代表)
幹事	兵庫県保険医協会 (代表)

事務局長	兵庫県民主医療機関連合会
事務局次長	日本共産党兵庫県委員会
事務局次長	兵庫県商工団体連合会
事務局次長	兵庫県労働組合総連合

会計監査	兵庫教職員組合 (代表)
	日本機関紙協会兵庫県本部 (代表)

8. 会則

第1条（名称）

この会は「憲法が輝く兵庫県政をつくる会」といい、事務所を神戸市内におきます。

第2条（目的と活動）

この会は日本国憲法と地方自治法を暮らしにいかす兵庫県政をつくることを目的とし、県下の政党・団体、個人と力を合わせ国政・市町政刷新の活動と連携して、必要な諸活動をおこないます。

第3条（会員）

この会の目的に賛同し、会則を認める政党、団体および個人は、この会の会員になることができます。

第4条（権利と運営）

会員は平等の権利をもち、この会を民主的に運営します。

第5条（役員と組織）

この会に総会と幹事団体代表者会議、幹事会を設置し、役員として若干名の代表幹事、幹事、事務局長、会計監査をおきます。

（1）総会をこの会の最高決議機関とし、加入団体の代表者と個人で構成します。定期総会は1年に1回開催し、期間の方針を決定するとともに、役員を選出します。また、必要に応じて臨時総会を開催します。

（2）幹事団体代表者会議は、候補者や政策の決定など、会の運営にかかわる重要事項を決めるとき、必要に応じて開催します。

（3）幹事会は総会の決定を具体化します。また、幹事会は事務局次長を選出することができます。

（4）代表幹事はこの会を代表して活動します。

（5）事務局長は、幹事会の指導のもとに日常的事項の処理にあたります。

（6）会の運営を円滑にすすめるために、団体・地域の会代表者会議を適宜開催します。

第6条（顧問）

この会に顧問をおくことができます。

第7条（財政）

この会の財政は寄付金および事業収入などによってまかさないます。

第8条（会則）

この会則の改廃は総会で決定します。

【特別決議】 憲法改悪は許さない！ 3000万署名推進決議

日本国憲法をめぐる情勢は風雲急を告げています。それは安倍晋三首相が憲政史上初めて、期限を切った改憲を表明し、本年中にも改憲発議をし、そして国民投票実施にまで言及しているからです。

昨年5月3日に突如打ち出した「2020年新憲法施行宣言」は、総理大臣の権限を大きく越えた発言であり、憲法尊重擁護義務（99条）違反であることは明らかです。しかし、国会では二枚舌を駆使し「あれは自民党総裁としての発言であり、読売新聞を熟読してもらいたい」などとうそぶきました。その後も1月5日、自民党の仕事始めのあいさつで「時代に対応した国の姿を議論するのは私たちの歴史的使命」と語りました。また、2月5日の衆院予算委員会で、9条1、2項を維持して自衛隊を明記する改憲案に関し「自衛隊が合憲であることは明確な一貫した政府の立場だ。国民投票でたとえ否定されても変わらない」と述べ、さらに「命を賭して任務を遂行している者の正当性を明確化することは、わが国の安全の根幹に関わる。改憲の十分な理由になる」と自身の改憲案実現に並々ならぬ意欲を示しました。

しかし、安倍首相が憲法に明記しようとしている自衛隊は、国民が期待し「信頼」を寄せる災害救助で活躍する自衛隊ではなく、米軍と一緒にいつでもどこでも戦争ができる自衛隊であり、殺し殺される軍隊となる自衛隊です。

この改憲策動に対して昨年9月、幅広い方々が発起人となり「安倍9条改憲NO！全国市民アクション」を立ち上げ「安倍9条改憲NO！憲法を生かす全国統一署名」を呼びかけています。今年5月をめどに3000万の署名を集めることを目標としています。兵庫では140万の目標を掲げ、憲法共同センターや総がかり行動兵庫県実行委員会、各地の9条の会などに結集する人たちが目標達成に向け奮闘されています。

この目標の達成は、安倍首相を追い詰め、改憲の野望を打ち砕くことに繋がります。そして、「働き方改革」、消費税の10%増税、生活保護の削減、米軍辺野古新基地建設、原発推進など自公政権の数々の悪政にストップをかける確かな力となります。戦争法（安保関連法）阻止の闘いや、一昨年参院選、昨年衆院選で実った市民と野党の共闘をさらに広げ、560万県民の皆さんに余すところなく呼びかけていきましょう。自民・公明・維新など改憲派は衆参で3分の2を超える勢力となっていますが、改憲の方向は一致しておらず、自民党内の矛盾も表面化しています。そして、依然として世論は9条改正に慎重であり、とりわけ「安倍首相の下での改憲」に反対が昨年12月調査より約6%増えて54.8%と「賛成」の33.0%を大きく上回っています（共同通信社1月電話世論調査）

この運動、目標の達成は、憲法を守り平和と民主主義を求める私たちの「本気度を測る尺度」となり、さらなる共闘の発展・国政転換の可否を問う試金石となります。

そして、兵庫での140万の目標達成は3年後の知事選勝利の礎となり、文字通り「憲法が輝く兵庫県政」の実現となるよう全力で奮闘しましょう。

以上、決議します。

2018年 2月15日
憲法が輝く兵庫県政をつくる会第14回定期総会

【来賓あいさつ】

兵庫県自治体問題研究所 岡田章宏理事長

自治研は、知事選挙毎に県政を研究して本を発行してきました。昨年は「兵庫10大ニュース」にもなった「人口減」に注目しました。大都市圏でのこれだけの人口減は、めったにありません。4年間の井戸県政の結果でもあります。

先日、唯一人口が増えている明石市に行きました。子育て支援策など様々な施策を集中しておこなっていますが、大事なのは住民目線です。兵庫県の人口減という事実は、そこでおこなわれている県政の問題性——住民目線になってないことを明らかにしています。徹底して住民目線で住民生活への施策を進めるのが、本来の地方自治だと思います。国の政治にも住民目線はありません。

だとすれば、これまで以上に、住民の要求、考えをもっと明確に外にだし、発信していく作業が必要です。様々な人たちと議論し、いまより前に進められる社会をつくっていただければと思います。県政の会にエールを送ります

未来の社会を考える仲間たち 久一千春共同代表

知事選挙で応援させていただきました。津川さんと懇談し、本（ウイラブ兵庫）も読ませていただき、ブラウンルート（米軍低空飛行訓練ルート）のことも知りました。知らなかった兵庫県のことを伝えたいと思ったのかきっかけです。憲法を大事にしていることにとっても賛同します。

私は原発関西訴訟のサポーター事務局をしています。これだけの被害があったのに、国連の勧告も無視し、憲法まで自分たちに都合よく変えようとしています。

県政も、住民のことを思っているのか疑問です。人を大事に、憲法を大事にする県政になってほしいと思います。一市民として、普段から発信していきたいと思います。

市民にあたたかい神戸をつくる会 那須由美子事務局長

兵庫県政も神戸市政も、大型開発、大企業誘致に奔走し、県民、市民のくらし優先の政治にはなっていません。

神戸市長は、「持続可能な大都市経営」を押し出し、三宮駅・市役所周辺の開発、ポートタワー周辺の整備も行い、大型公共事業推進で、地域こわしを進めています。「憲法にもとづき、命と健康を守る」一人間らしく生きるために、地域から声をあげる、このことが切実に求められています。

大企業だのみでなく、自立した地域循環型の経済社会の確立、一人ひとりが豊かに生きられる社会をめざし、県政、神戸市政の刷新へ、一緒にがんばりましょう。

【開会あいさつ】

憲法が輝く兵庫県政をつくる会 石川康宏代表幹事

「安保法制」の強行以後、安倍政治と「市民と野党の共闘」の対決が深まり、「共闘」の破壊をめざす逆流が全国的に強まる一方、昨年7月の兵庫県知事選挙では、政治転換を願う声を自身の本性を隠して横から吸収しようとする新しい動きが生まれました。一定の努力と進展にもかかわらず「津川で勝てる」という確信を県民に示す「共闘」の達成に至らなかったことが、私たちの最大の弱みとなりました。

次期選挙に向け、この点の打開を系統的に追求する高い意識性をもった取り組みを、県でも地域でも進めていく必要があります。深い討論を期待します。

【発言】

憲法が輝く兵庫県政をつくる会 津川知久代表幹事

いま、県庁1号館の屋上には「平成30年7月12日兵庫県政150周年！」の看板があがっています。地方自治の精神にもとづく現憲法下の70年と、絶対主義的天皇制政府の下請け機関であった80年を合計して、祝意を県民に押しつけるとは！あの看板を見るたびに怒りとくやしさがこみあげてきます。

でも8ヵ月間、みなさんと一緒に楽しく選挙を闘うことができました。感謝の思い一杯です。県下をまわり、たくさんの方とお話する中で「知事になってもやれる」確信は湧いてきました。結果は残念でしたが、いまさかんに取り組まれている3000万署名運動、その共同の拮据りは、憲法が生きる県政を実現する底力にもなると思います。

新日本婦人の会兵庫県本部 垣本千里平和部長

女性の力で県政を変えようと会をあげて取りくみ、選挙カフェや紙芝居で県政をわかりやすく分析して、要求を出し合ったことが、私たちの力で県政を変えようと女性たちの意識を大きく変化させてきています。

「私たちの暮らしと県政が深く結びついていること」「声をあげれば政治は変えられる」ことなど、女性の切実な要求で行動をひろげていく支部の活動が力強くなりました。この春から、就学援助制度の拡充などが11支部で実現し、病院の統廃合問題では市民との共同の輪が大きく広がって地域にクローズアップされています。

県民に見えるかたちで、憲法をいかし、要求運動を常に大きくひろげていくことが4年先の知事選の闘いのカギになっていくと思います。

兵庫県保険医協会 平田雄大事務局次長

保険医協会として、老人医療費助成制度やこども医療費などの福祉医療制度の拡充等を要求運動の最大の結節点として知事選挙を位置づけ、取り組んできました。「医師・歯科医師の会」で取り組んだアピールには、過去2回を上回る199人が賛同。また、「医療者デー」と銘打った医療・福祉課題を掲げた街頭活動なども行いました。

県は国の方針に従い、医療費の抑制に躍起ですが、これまでの医療費抑制によりすでに医療現場は危機的な状況にあります。また、過労死ラインを超える医師の勤務実態の問題もあります。

こうした問題の解決に向け、地域の医療関係者と患者・県民とともに運動を進めることで、次の知事選挙では、私たちの要求を確実に票に結び付けられるようにしていきたいと思えます。

原水爆禁止兵庫県協議会 梶本修史事務局次長

兵庫県議会は昨年12月、ようやく非核宣言を行いました。全国で42番目の宣言という遅れた状況でしたが、「平和にこだわる兵庫県」を掲げてたたかった県知事選挙の成果といえます。

しかし、全国各地で事故を多発させる米軍機の低空飛行訓練、北朝鮮脅威をあおって実施されている国民保護計画にもとづく避難訓練、中学2年生を自衛隊に送るトライやる・ウィークの継続、「現行の枠組み、米政府の基本的な考え方というものを前提に判断した」という姫路港への米軍艦の入港容認など、「平和にこだわる兵庫県」には程遠い現状を変えることが求められています。

日本共産党兵庫県委員会 松田隆彦委員長

国政選挙態勢の中でたたかった過去2回との違いや、知名度の高い新人の出馬で、様相が一変したもとの、今回、党として政治的、組織的な責任を十分に果たせなかったと反省しています。

これまでにない市民との新たな共同も生まれましたが、県議会会派として井戸県政と正面から対決しているのは共産党だけであり、県政での野党共闘の条件が熟しておらず、今後、広範な県民との共同をどう追求し、広く県民の期待を集めていくかは大きな探究の課題です。次回選挙に向け、憲法県政の会の活動発展の一翼をになって奮闘する決意です。

住民本位の自治体をつくる兵庫区の会 井村弘子事務局長

神戸市では7月に知事選挙、10月に神戸市長選挙が連続してたたかわれるので、選挙のない時も2ヵ月に1回の世話人会を開き、団体独自の要求と県政・神戸市政を結合して構成員への働きかけを粘り強く行えるよう討論してきました。

知事選挙は6ヵ月も早く候補者決定したことを生かして、勝利を正面に据えてたたかえたかどうか総括が必要です。兵庫の会で出された意見は、①事前ポスターの遅れ、②4人の候補者の違いを鮮明にできたか ③政策学習の不足、「県政の会」のDVDやパンフの活用が難しかった、④若者の要求を大事した取り組みができた、⑤川重造船問題など地域要求にも取り組んだ、などです。今回の教訓を次回の選挙に生かして取り組んでいきたいと思えます。

日本共産党 きだ結県会議員

井戸知事は、新年度予算案について「行財政改革の総仕上げ、兵庫の新時代を切り開く」としていますが、不要不急の高速道路予算温存など、県民の暮らし・福祉の願いに逆行しています。

社会保障関係費は、前年比2・6%増に抑え、国保料の負担増につながりかねない都道府県化をスタートさせる予算です。また、地域医療構想推進のための医療介護推進基金を積み増しして、病院再編、病床削減への誘導を図ろうとしています。また、大阪湾岸道路西伸部、名神湾岸連絡線などの大型高速道路事業を推進し、神戸市とともに三宮再開発への支援も行っています。

国の悪政の兵庫県への持ち込みを許さず、県民の要求実現の施策実現へ、運動を強めることが必要です。

【閉会あいさつ】

兵庫県商工団体連合会 磯谷吉夫会長

兵商連は、4年連続で県下41全自治体を訪問し、地域経済のこと、住民生活の向上のことなどで懇談を続けています。

「憲法県政の会」は、知事選挙で「人と地域にやさしい県政」にしようと呼びかけてきましたが、兵商連も自治体訪問の中で、アベ政治と県民の願いに背を向ける県政のもとで、地域がこわされている、しかし、その中で自治体職員が住民生活を守るために努力していることを実感してきました。

2021年の知事選挙を見据え、地域要求と県政を結びつける学習などで力を蓄えとともに、地域から共同の輪を広げる運動にも取り組みましょう。



〒650-0023 神戸市中央区栄町通3-6-7
大栄ビル10F 兵庫労連気付
TEL078-335-3802 FAX078-335-3830
メール：info@kenpo-kensei.com
ツイッター・HP 「兵庫・憲法県政の会」
